

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年3月31日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	伊万里市 412058
地域名 (地域内農業集落名)	伊万里地区 (岩立、平山、脇田、馬伏、辺古島、戸ノ須、駄地、里、多々良、本瀬戸、中通、早里) ※瀬戸新田地区を除く

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	163.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	157.0 ha
② 田の面積	137.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	25.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・本地区には、伊万里地区6集落(7生産組合)、牧島地区6集落(7生産組合)の12集落(14生産組合)があり、うち全ての集落について、今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。一部集落では、後継者が不足した場合、地区内の農業法人や生産組合等に耕作を希望されている。

・伊万里地区は水稻が中心であるが、一部梅団地で梅が作付けされている。岩立集落と平山集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むことで農地を維持管理しているが、後継者は不足している。馬伏集落は水稻をしている者はなく、集落外で耕作されているか、伊万里梅園で梅をしている者のみ。脇田集落は、一部集落外からの耕作者がいるが、基本的には生産組合の構成員で耕作をしている。辺古島集落は、農業者が4名で、集落内を耕作するのは2名で後継者はいない。戸ノ須集落は、耕作者がいない場合、農業法人に依頼されていることがある。また、同集落には伊万里梅園があるが、耕作者の高齢化と後継者不足が課題である。

・牧島地区は水稻が中心で、その他に麦や大豆、野菜等が作付けされている。また、本地区には、3つの組織(本瀬戸A、本瀬戸B、木須西)が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおり、補助事業の活用により農業生産活動や農地の保安全管理が行われている。牧島地区の全域に基盤整備された農地が広がっており、それぞれの地域ごとに農業組織をつくり、その組織単位で水稻の耕作を行っている。地域内で耕作ができなくなった場合等は、組織内で規模拡大できる農業者や対象農地の隣地を耕作する農業者に耕作を依頼するなど耕作放棄地が発生しないように調整されている。なお、本地区内で農地中間管理機構関連農地整備事業が計画されており、その対象地域は「瀬戸新田地区」として別に地域計画を策定する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稲、麦、大豆を中心とした土地利用型農業では、経営所得安定対策制度の活用や高性能機械の導入などにより収益性の高い経営を目指すとともに、化学肥料や農薬を低減した環境保全型農業への取組を推進していく。また、山間部の生産性の不利な農地については、中山間地域等直接支払交付金制度の活用や有害鳥獣対策の強化により農業生産活動を維持していく。
- ・伊万里地区は、生産組織に、牧島地区は認定農業者や地区内の法人、生産組織に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- ・早里集落では、将来的に補助事業を活用した基盤整備を行うことで集積・集約化を進め、収益性の高い作物の導入を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付を進めつつ、担い手(認定農業者、機械利用組合等)へ農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	36.5 %	将来の目標とする集積率	36.5 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

個人ごとの営農が主であるため、集団化については近隣の農業者による協議により小規模での集団化を目指していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組

早里集落において、農地の区画拡大・乾田化等の基盤整備を令和12年以降に検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

水稲作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

⑤伊万里梅園での生産を維持し、青果に加え、加工品の販売を推進する。

⑦多面的機能交付金支払制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻,麦,大	2.28 ha	ha	水稻,麦,大	2.28 ha	ha	里、駄地、戸の須、	
認農		水稻	4.34 ha	ha	水稻	4.34 ha	ha	中通、早里	
認農		水稻,キウイ	5.31 ha	ha	水稻,キウイ	5.31 ha	ha	里、駄地、戸の須、	
認農		施設小葱	0.75 ha	ha	施設小葱	0.75 ha	ha	早里	
認農		水稻,玉葱	2.92 ha	ha	水稻,玉葱	2.92 ha	ha	駄地、戸の須、多々	
認農		水稻,玉葱	1.23 ha	ha	水稻,玉葱	1.23 ha	ha	本瀬戸、中通	
認農		施設胡瓜,カ	2.43 ha	ha	施設胡瓜,カ	2.43 ha	ha	本瀬戸	
認農		米,麦,加工	31.12 ha	ha	米,麦,加工	31.12 ha	ha	平山、里、駄地、戸	
認農		施設キュウ	0.55 ha	ha	施設キュウ	0.55 ha	ha	里	
認農		水稻,WCS,1	0.3 ha	ha	水稻,WCS,1	0.3 ha	ha	戸の須	
認就		施設キュウ	0.65 ha	ha	施設キュウ	0.65 ha	ha	里	
到達		水稻	2.09 ha	ha	水稻	2.09 ha	ha	早里	
到達		水稻	0.54 ha	ha	水稻	0.54 ha	ha	本瀬戸	
到達		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	中通	
到達		水稻	4.66 ha	ha	水稻	4.66 ha	ha	駄地、戸の須、多々	
計	15経営体		59.57 ha	0 ha		59.57 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	伊万里市農業協同組合	へり防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。